

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
可児市	水道事業	—	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和2年度に経営戦略を改定し、その後10年間において中長期的視点から経営状況が悪化するとは考えていない。収益的収支及び資本的収支の双方において今後も健全な経営が見込めることから、現行の経営体制を継続する予定である。

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
可児市	下水道事業	公共下水道	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続  ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和元年度に経営戦略を改定し、その後10年間において中長期的視点から経営状況が悪化するとは考えていない。収益的収支及び資本的収支の双方において今後も健全な経営が見込めることから、現行の経営体制を継続する予定である。

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
可児市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続  ●
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和元年度に経営戦略を改定し、その後10年間において中長期的視点から経営状況が悪化するとは考えていない。収益的収支及び資本的収支の双方において今後も健全な経営が見込めることから、現行の経営体制を継続する予定である。

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
可児市	下水道事業	農業集落排水施設	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続  ●
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

農業集落排水事業については現在法適化しておらず、令和6年度に法適化する予定である。令和元年度に改訂した経営戦略では、その後10年間において収支赤字を補填するための基準外繰入金が多い。現在具体的な取組予定は考えていないが、企業会計方式に移行することで経営状態が明白となるので、処理場廃止の検討等が必要となってくる。

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
可児市	宅地造成事業	その他造成	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当該事業は宅地造成事業のその他造成に該当し、具体的には工業団地の造成になります。経営戦略における事業期間は10年間としており、関係する施設を有することはなく、土地の売却、起債の償還が終了すれば事業廃止になることから、現行の経営体制・手法を継続していくこととします。